

文部科学大臣政務官

中村 裕之 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(平成30年12月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	稲	田	寿	久
鳥	取	県	市	長	深	澤	義	彦
鳥	取	県	市	議	渡	辺	穰	爾
鳥	取	県	町	村	森	安		保
鳥	取	県	町	村	川	上		守

幼児教育・保育無償化の財政措置について

《提案・要望の内容》

- 幼児教育・保育無償化の導入に当たっては、保育の質の確保に必要な認可外保育施設への指導監督の強化や、支給事務をはじめとする新たな地方の事務的な費用について、国の責任において恒久的に負担すること。
 - 認可外保育施設の指導強化や支給事務に伴う人件費、支給額管理等の事務費、利用者全体に対する広報経費等について、恒久的に国が全額負担すること。
 - 新たな認定の仕組みや食材料費の取扱い等、制度設計の詳細を早急に明らかにし、市町村におけるシステム改修や利用者への周知、各保育所等での利用者説明が円滑に実施できるよう配慮すること。
- 自然保育を行う幼稚園類似施設に通う「保育を必要としない」世帯においても、幼稚園と同様に無償化の対象とすること。若しくは、幼児教育無償化と同等の財政的な措置を講じること。

<参考>

1 幼児教育・保育無償化による認可外保育施設の指導監督強化

- ・本県では、認可外保育施設に対する指導監督を年々強化しているが、指導監督を現状以上に強化するには人的な負担が大きい。巡回支援指導員の配置助成制度（国庫補助率 1/2）の補助率引上げなど、手厚くかつ恒久的な支援が必要。

【鳥取県内の認可外保育施設に対する監査手法の変遷】

- ・全施設について毎年立入調査を実施（平成 23 年度～）
- ・事前通知なしの立入調査（いわゆる抜き打ち調査）を原則 3 年に 1 回実施（平成 27 年度～）
[調査項目] 職員配置、午睡の方法、保育室の衛生、設備、遊具等の状況

2 無償化に要する市町村の新たな負担

食材料費の実費徴収により所得階層の確認事務が存続する一方で、認可外保育施設に関する新たな事務を中心に市町村の事務負担は増大する。

【増大する市町村事務の例】

- ・認可外保育施設利用児童の「保育の必要性」認定・償還払い
- ・「保育の必要性」の年次確認（現況確認）
- ・月単位の利用実績管理・上限額管理
- ・新制度未移行の幼稚園、認可外保育施設等の情報管理（無償化対象施設台帳等の管理）
- ・税額変更による無償化対象者の変更・還付・追加徴収（0～2 歳児）

3 自然保育の推進

- ・幼児期から自然体験等を積極的に取り入れる教育の重要性を優先する家庭が、野外活動を中心に保育を行う「森のようちえん」をあえて利用する例が全国的にも増えている。

※屋外を中心とした体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育は、子どもの好奇心や創造力、自己肯定感、主体性、レジリエンス等の「非認知的スキル」を育み、幼児期以降の「学び」の質の向上にもつながるものとして、保育・幼児教育等の研究者においてもその効果が評価されている。

- ・本県においては、「森のようちえん」を県が定めた基準「とっとり森・里山等自然保育認証制度」に基づき認証し、認可施設と同様の保育料無償化を適用するほか、運営費については利用者数に応じて助成している。
- ・本県が独自認証した「とっとり森・里山等自然保育認証園」については、1 号認定子どもであれば保育料無償化の対象とならず、森のようちえんを選択する保護者が減少し、経営に大きな打撃を与えることが懸念される。

【県内の森のようちえんの状況（H30. 4. 1 時点）】

認証園数：7 園 在園児童数：99 人（うち移住者：27 人）

高等教育無償化の財政措置について

<<提案・要望の内容>>

- 高等教育無償化の対象となる高等教育機関や支援対象者の要件の確認や交付事務について、学校関係者や自治体の意見を聴き、明確かつ実態に合ったガイドラインを早期に示すとともに、事務の実施に必要な費用については、全額国費で恒久的に措置すること。
- 高等教育の無償化は国の政策として実施するものであり、教育費負担軽減に必要な費用は、新たな地方負担が生じることのないよう既存の財政措置と明確に区別し、別途国の責任において必要な地方財源を確実に措置すること。

<参考>

1 地方負担が見込まれる県内高等教育機関

- 公立大学、専門学校 …… 公立鳥取環境大学、鳥取看護専門学校など5機関（設置者負担）
- 私立専門学校 …… 鳥取社会福祉専門学校など9機関（国1／2、都道府県1／2）

2 無償化に向けた課題

- 本県では、少子化や県外進学増加により、専門学校の定員充足率が低下しているが、介護福祉等、地域に必要な人材育成を担っており、充足率のみで経営に問題があるとして無償化の対象機関からはずされると、県内の専門学校への進学を断念し、若者の県外流出をさらに助長するおそれがある。
- 授業料等の減免について、支援措置の対象となる高等教育機関の機関要件の確認及び支給に係る事務が増加する。

3 学校関係者の声

- 無償化に係る事務に関し、県内学校関係者から次のような声を聞いている。
 - ・経営に問題がある大学等について必要な措置を検討するとされているが、介護福祉分野など、地域から人材不足により必要とされているが志願者の少ない学科にあっては、定員充足8割以上を求めることが難しい。（専門学校）
 - ・教育目標である国家資格取得を9割以上の学生が達成している学校にあって、GPA（平均成績）下位4分の1を成績不良の目安として取り扱うことは、学校の実態に合わないうえ、進学時に、成績優秀者の少ない同種の学校の選択を促すおそれがある。（専門学校）
 - ・低所得世帯の学生は、教育機会が不十分であったなどの理由により、下位の成績に属するケースが多く、GPA（平均成績）下位4分の1を成績不良の目安として取り扱うとしても、本人の意欲等により、弾力的な取扱いができるとよい。（大学）

「鳥取砂丘を創り出す日本海の風

きりん
—麒麟が舞う絶景の大地「因幡・但馬」

の「日本遺産」認定について

《提案・要望の内容》

○平成27年度から開始された「日本遺産」の認定制度に、平成28年度及び平成29年度に引き続き本年度も申請を行う予定である。ストーリーの認定について、特段の配慮をいただきたい。

○日本遺産が効果的な地域振興につながるよう、積極的な財政支援をいただきたい。

＜参 考＞

次の内容で申請を行う予定。

【構成団体】 鳥取県鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町

兵庫県香美町、新温泉町

【タイトル】

鳥取砂丘を創り出す日本海の風

—麒麟が舞う絶景の大地「因幡・但馬」

【ストーリーの概要】

日本海から吹く風が海岸に創り上げた雄大な鳥取砂丘。

ここでは、目に見えぬ風の姿がさざ波模様の風紋に映し出され、海岸を進むと、荒波が刻み出した奇岩が連なる。砂丘の砂を生み出す源流域を辿れば、豪雪が育てた杉林を背に豪邸が佇み、山あいを森林鉄道が走る。これらの絶景は風が育んだ砂・雪・波の賜物である。

人々は絶景の地への感謝を胸に、霊獣・麒麟の顔を持つ獅子舞を大切に舞い続けている。そこには、厳しい自然を受け入れ、風とともに生きる人々の知恵と歴史が息づいている。



鳥取砂丘と麒麟獅子舞



杉林を背に佇む豪邸
「石谷家住宅」



荒波が削り出した「浦富海岸」
うらどめ せんがんまつしま
(岩美町 浦富海岸 千貫松島)